

記事を抜き出して見ますと・・・

※物流の集積拠点となしえる施設には、大型トラックが直接、施設内に入ることができ、フォークリフトなどの機材が使用できることなどの条件が満たされなければならない。

※一次集積拠点を被災地から離れた場所に置くことが、全体の物流の円滑化につながる。

⇒事実上、岩手方式をモデルケースとしている。

救援物資の流れ

救援物資は、

- ① 県単位に設置される「一次物資集積拠点」の設置
- ② 市町村ごとの「二次物資集積拠点」
- ③ 避難所
- ④ 避難者

の順で流れる。

救援物資の流れ(1)



一次物資集積拠点

・物資の分散を避けるために、拠点を集中

○作業効率を考え、荷役機械を導入出来る施設の確保

○営業倉庫では、通常営業中で空きスペースが無い

[救援物資は積み合せとなるため、倉庫使用では不効率となる。]

●岩手県は、岩手産業文化センター(アピオ)に集約

●宮城県は、25カ所の倉庫を使用

○24時間稼働で、被災地に1日に3回配送のための作業

業戦力を確保 (管理者職・作業員、荷役機械・車両等々)

●宮城県・岩手県のオペレーション

岩手県

盛岡市近郊に1ヶ所の拠点で物流を受け入れ、輸送した。



宮城県

仙台市内に25カ所の倉庫を使用し、物資を分散受け入れ・保管し、輸送した。



作業上の課題

○通信体制の確立・・・現地と全く連絡が取れない (情報が無い)

[オンラインシステム使用不能で入荷情報が得られない → 在庫管理が困難。]

○燃料確保体制整備・・・燃料不足で車両が被災地に走れない

○通行許可の交付・・・緊急通行車両確認証明書の発行に時間がかかる。【規制が敷かれ許可が必要】

平時に対策を!

二次物資集積拠点

・役所自体が被災したことにより、配送体制が取れなかった。

○物資が滞留し、避難所:被災者に十分に物資が行き届かなかった。

→ 宅配業者との提携による改善

救援物資の流れ(2)

市町村での物資の滞留(被災者に届かない)

二次集積拠点
(市町村)

支援物資

避難所・避難者

宅配業者と連携

決断と実行

・平時は、協議で決定のため、時間を要する

⇒ 緊急時(戦時)は、決断と実行

= 結論 =

自然災害の多いという特徴を持つこの国では、自分の企業だけが生き残ると言う発想はナンセンス。

心を一つして歩み続けるという「産業理念」が重要ではないか。

～大震災時のローソンの活動について～

第21回集団災害医学会学術集会
山形ビックウイング
2016年3月2日

株式会社ローソン
コンプライアンス・リスク統括室 兼
情報セキュリティ統括室
室長 吉田 浩一

会社概要

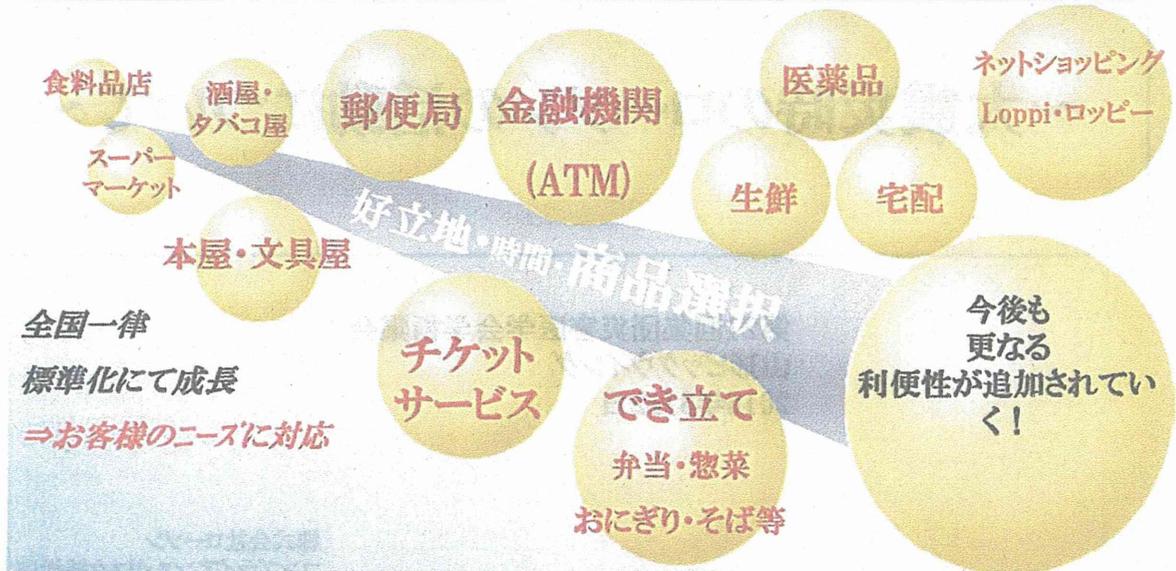
社名	株式会社ローソン
所在地	東京都品川区大崎一丁目11番2号 ゲートシティ大崎イーストタワー
代表者	代表取締役社長 玉塚 元一
設立	1975年4月15日
資本金	585億664万4千円
従業員数	6,336人(連結)
事業内容	コンビニエンスストア「ローソン」の フランチャイズチェーン展開
全店舗売上高	1兆9,258億円(2014年2月末)
店舗数	11,606店(国内のみ)(2014年2月末)
出店 国内	47都道府県
海外	中国(上海市、重慶市、大連、北京) インドネシア、ハワイ、タイ

ローソンのビジネス発展

複写厳禁

LAWSON

お客様ニーズにお応えするために、他業態の機能を取り込むことで、お客様の便利な生活を支え、地域に不可欠な社会インフラとして、発展してきました。



個人事業主(パパ・ママ)によるフランチャイズビジネス

Copyright (c) 2015 Lawson, Inc. All rights reserved.

3

ローソンの店舗展開・FCビジネス

複写厳禁

LAWSON

価格帯重視型

多機能追求型

ライフスタイル提案型



- 本部と加盟店はあくまでも独立した対等な事業者同士。両者はフランチャイズ契約を締結することにより、一定のルールの下でそれぞれの権利を享受し義務を果たす。
- 加盟店は営業主体として、店舗運営に関わるさまざまな決定権を有しているが、チェーンイメージの統一・安全性の確保等、一定の合理的な理由がある場合は、本部がその決定権をある程度制限することが認められる。

コンプライアンス
経営を考える
際のポイント

- 本部が提供するシステム・ノウハウに誤りがある場合、全加盟店に影響を及ぼす。
- 個々の加盟店に生じた問題も、消費者にはチェーン全体の問題として捉えられる。
- 本部は加盟店を指揮・命令する立場になく、徹底が難しい。

Copyright (c) 2015 Lawson, Inc. All rights reserved.

4

- 昭和61年 7月 株式会社ローソン入社
- 平成12年 9月 品川ディストリクトオペレーションマネジャー
- 平成13年 3月 近畿第3ディビジョン ディビジョンマネジャー
- 平成14年 6月 北近畿FCサポートステーション 部長兼 大阪事務署長
- 平成15年 1月 商品・物流本部 東北商品部 部長
- 9月 FCサポートステーション 業務部シニアマネジャー
- 平成17年 3月 FCサポートステーション 総務シニアマネジャー
- 5月 一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会 安全対策委員会 委員長 (委嘱)
- 平成18年 2月 内閣府中央防災会議企業等の事業継続・防災評価検討委員会 (オブザーバー)
- 4月 CCOオフィス リーダー(チーフ・コンプライアンス・オフィサー・オフィス)
- 8月 内閣府中央防災会議首都直下地震避難対策専門委員会 (専門委員)
- 平成19年 6月 総務省関東総務局 「巨大地震に備えた『地域防災コミュニケーション支援システム』の利活用に関する調査検討会」(委員)
- 平成21年 3月 コンプライアンス・リスク統括室 部長
- 9月 経済産業省「小売業の新型インフルエンザ対策推進に関する研究会」(委員)
- 平成23年 6月 特定営利法人日本経営倫理士協会 (理事)
- 9月 内閣府・東京都帰宅困難者対策検討会議幹事会 (委員)
- 平成24年 5月 特定非営利活動法人事業継続推進機構 (理事)
- 9月 FCサポートステーション コンプライアンス・リスク統括室 室長
- 平成25年 3月 コンプライアンス・リスク統括室 兼 情報セキュリティ統括室 室長
- 平成26年 8月 国交省 荷主と物流事業者が連携したBCP策定促進に関する検討会(委員)
- 9月 関西広域連合 緊急物資円滑供給システム協議会(委員)
- 平成27年 8月 国交省交通に関する防災のあり方懇談会(委員)

ローソンの災害対策・BCP策定(歴史)

2013年	2012年	2011年	2010年	2009年	2008年	2007年	2006年	2005年	2000年	1995年				
	7月九州北部豪雪	3.11東日本大震災 (M9.0)		7月中国・九州北部豪雨	6.14岩手・宮城内陸地震 (M7.2)	7.16新潟県中越沖地震 (M6.8)	3.25能登半島地震 (M6.9)	7月豪雨(長野・鹿児島)	豪雪(日本海側中心)	7月豪雨(長野・鹿児島)	10.23新潟県中越地震 (M6.8)	3.31有珠山噴火	1.17阪神淡路大震災 (M7.3)	主な災害
	改訂・追加 マニュアル	改訂・追加 マニュアル		改訂・追加 マニュアル		改訂・追加 マニュアル		改訂・追加 マニュアル	7月豪雨(長野・鹿児島)	豪雪(日本海側中心)	全面改訂 マニュアル	改訂・追加 手帳版 マニュアル	着手・発行 マニュアル	災害マニュアル
改訂・追加 マニュアル	改訂・追加 第3版 マニュアル		改訂・追加 第2版 マニュアル	改訂・追加 第1版改訂 マニュアル	着手 新型 インフルエンザ	着手 BCP 首都直下 地震策定		着手 BCP 着手						BCP策定

《防災への基本的な考え》

- 従業員、顧客の安全確保
- 経済活動の維持(可能な限り営業継続)
- 地域社会への貢献活動

《活動内容》

- 過去の大地震(災害)を経験
- 全社防災訓練(年3回1月・3月・9月)実施
- 災害対策マニュアルの整備
- 災害常備品の配備
- 緊急連絡フローの構築 - 安否確認システム導入
- 自治体との災害協定の締結
 - ・ 被災地への救援物資支援
 - ・ 帰宅困難者支援(店舗の可能な範囲)

(1) 災害対策本部の設置

2011年3月11日 14時50分 災害対策本部を設置

※支社対策本部は安否・被災状況を即時確認

1. 安否確認(社員・オーナー・店員・家主)
2. 店舗被害
3. 物流センター・ベンターの安否・稼働状況

定例開催し、本社・支社対策本部で
TV会議を状況を確認しました。

《確認内容》

- (1) 安否状況
- (2) 店舗被害
- (3) 商品供給
- (4) 燃料調達
- (5) 応援隊の編成
- (6) 救援物資
- (7) 義援金

- 情報は必ずこの会議の場でメンバー全員が共有
- 対策本部長が最終意思決定



(2) 応援隊の編成

複写厳禁

LAWSON

被災地店舗の営業再開に向けて、店舗の現状把握と店舗営業支援を目的に、発生翌日の3月12日より本部社員を現地に派遣。

- 3/12 7名がトラックにバイク12台を積んで東北に入り、安否確認・被災地の状況を確認
- 3/14 32名が店舗営業再開に向けた業務実施
- 3/18 34名が店舗の耐震状況・被害状況調査
- 3/23 30名が店舗営業再開に向けた業務実施



Copyright (c) 2015 Lawson, Inc. All rights reserved.

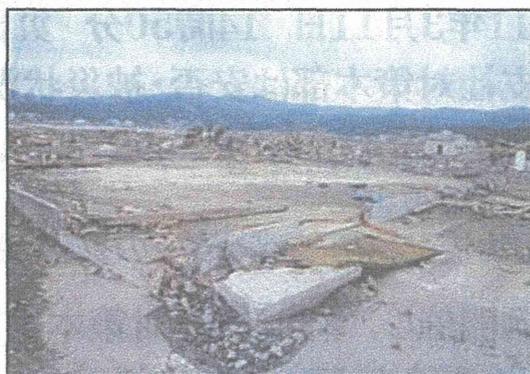
11

11

(3) 店舗被害の状況①

複写厳禁

LAWSON



東北沿岸部を中心に甚大な被害をもたらした。

Copyright (c) 2015 Lawson, Inc. All rights reserved.

12

12

(3) 店舗被害の状況②

	店舗営業(3月13日現在)		
	店舗数	営業中	休業中
青森県	170	165	5
秋田県	154	152	2
岩手県	161	1	160
山形県	61	39	22
宮城県	164	46	118
福島県	96	45	51
茨城県	105	76	29
合計	911	524	387

- 東北6県と茨城県では、震災前は911店舗が営業していましたが、震災直後は、営業を継続できたのは6割に留まりました。
- 4日後の3月15日には8割、11日後の3月22日には9割以上の店舗が営業可能となりました。
- 津波による流出や崩壊により20店舗が閉店し、福島第一原発30km圏内では、8店舗が休業。
- 行政指示による避難店舗 福島原発の影響で8店休業

(4) 商品供給①

●東北地方・関東地方の**ベンダー工場(商品製造工場)**と**配送センター**が被災し、店舗への商品供給が十分にできなくなりました。

<東北地方>

・弁当やおにぎりを配送する青森・秋田・岩手・宮城・山形・福島の**6つのセンター**が一時停止。

⇒3/18にすべて復旧

・常温商品を配送する岩手・宮城の**2つのセンター**が一時停止。

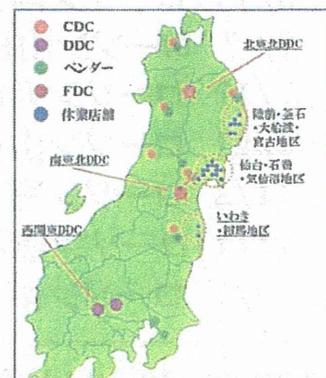
⇒3/23に岩手が復旧

⇒4月下旬に宮城が復旧

<関東地方>

・弁当やおにぎりを製造する5工場のうち、**船橋工場**が一時停止。

⇒4/4に復旧



(4) 商品供給と燃料調達②

複写厳禁

LAWSON

- 弁当・おにぎり
仙台工場は、損傷が大きく稼働できないため、福島県で製造し横もちを行うことで物流センターに運び込み、各店に配送し、また全国の商品全体の横もちを行うことで、少しでも多くの商品を 配送できるように対応。
- パン
北海道から青森県・岩手県に補充。
- 加工食品・日用品
東京から福島県・宮城県・山形県に毎日大型トラックで納品。

SV(店舗指導員) 社有車や加盟店や工場で働く従業員の通勤時のガソリン、商品配送車両の軽油、工場で商品を製造するための重油が不足しました。

- 燃料不足を解消するため、全国の支社に燃料調達を要請し、被災地での燃料を確保。
- 京都府内の加盟店オーナーさんが所有するタンクローリーを運転し、被災地へガソリンを配送。
- ドラム缶やタンクローリーで燃料を現地に送り続け、燃料確保が充実。



Copyright (c) 2015 Lawson, Inc. All rights reserved.

15

15

(5) 仮設店舗の開店

複写厳禁

LAWSON

周りに商店がなく買い物に不便な地域に、仮設店舗を陸前高田市内に4/22オープンし、順次設置場所等を行政と調整し開店。

◆仮設店舗一覧

1. 4/22 ローソン陸前高田鳴石店
2. 5/15 ローソン南三陸エムズ店
3. 7/7 ローソン山田町長崎店
4. 7/19 ローソン大槌町吉里吉里店
5. 7/21 ローソン山田町大沢店
6. 11/3 ローソン宮古田老乙部店
7. 11/11 ローソン釜石鶴住居店(郵政コラボ)
8. 12/1 ローソン南三陸町入谷店(環境配慮型)



被災者・被災地復興へ側面的サポート!

Copyright (c) 2015 Lawson, Inc. All rights reserved.

16

16